

平成23年 第8回定例会

# 道志村議会会議録

平成23年12月13日 開会

平成23年12月16日 閉会

道志村議会

## 平成23年第8回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第1号（12月13日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長あいさつ	5
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○一般質問	8
藤原光政君	8
杉本秀明君	13
渡辺胆男君	16

### 第2号（12月16日）

○議事日程	21
○出席議員	21
○欠席議員	21
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	21
○職務のため議場に出席した者の職氏名	22
○開議の宣告	23
○議事日程の報告	23

○諸般の報告	23
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第58号から議案第59号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第61号から議案第67号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	26
○諮問第2号の上程、説明、質疑、採決	29
○閉会中の継続調査について	30
○村長あいさつ	31
○閉議の宣告	31
○閉会の宣告	31
○署名議員	33

平成23年第8回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年11月28日

道志村長 大田 昌博

記

1 日 時 平成23年12月13日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成23年第8回道志村議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成23年12月13日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 承認第 4号 専決処分の承認について（道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 第 5 議案第58号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第59号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第60号 道志村景観計画策定審議会条例
- 第 8 議案第61号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第 9 議案第62号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第10 議案第63号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第11 議案第64号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第4回）
- 第12 議案第65号 平成23年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第1回）
- 第13 議案第66号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第14 議案第67号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第15 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

---

### 出席議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君
会計管理者	水越智次君		

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 山口亮君

---

### ◎開会の宣告

○議長（佐藤喜章君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成23年第8回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時02分）

---

### ◎村長あいさつ

○議長（佐藤喜章君） ここで、大田村長から招集のあいさつをお願いいたします。

○村長（大田昌博君） 平成23年第8回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中ご参集くださいまして、感謝申し上げます。

さて、師走を迎えまして、議員各位におかれましても、本年は心に刻まれる1年であったこととご推察します。歴史的な大震災、1,000年に一度と言われる大津波、自然の猛威は容赦なく多くのとうとい命と生活を奪ってしまいました。追い打ちをかけて原発の事故発生、安全神話は、はかなくも崩れ、その後の事故対応も国民の祈るような願いとは反対に、その迷走ぶりに失望の感は否めませんでした。今さらですが、原発の持つ危険性というものを再認識いたしました。この意味からも、改めて自然エネルギーへ思いを深めたところであります。

9月に誕生しました野田内閣は、大震災からの復旧・復興の加速、原発事故の収束を最優先課題に上げまして、国難と言われる危機に先頭に立って対処する姿勢と、同時に円高や世界的な経済財政問題に対するすべての危機に対応策を講じる考えを示しています。

さらに、安心の社会の構築に社会保障と税の一体改革は待ったなしとして、その議論を始めています。また、新たな自由貿易圏へのTPP参加交渉の協議へ、国内、党内賛否両論する中、強い決意を持って参加交渉の意思を公表しています。1,000兆にもなろうとする我が国の借金にギリシャを重ねる人も多いと思いますが、先送りされる重要な法案も政局に埋もれ、国民の期待する国の未来が見えてこないことは、まことに残念としか言いようがありません。ねじれ国会、党内調整と大変な政治のかじ取りが予想されますので、今後、その動向を注視していかなければならないと思っております。

本村を振り返りますと、幸いに大地震の影響は少なく、被災地、被災者へも多くの皆様から義援金をいただき、お届けできたことに安堵しています。また、避難者の受け入れ支援も

4組13名、延べ281人のお世話もさせていただきました。さらに、村内の有志による被災地へのボランティア活動も2回にわたって行われました。六十数名の皆様の献身的な活動と機会をつくっていただき、また参加をしていただいた議員の皆様に、改めて敬意を表する次第であります。

また、7月の切りかえ期限を迎えましたテレビ放送の地デジ化に対しましても、住民の皆様のご協力をいただき、期限前には完了することができました。関係各位には感謝を申し上げる次第です。

また、村営施設の運営に関し民営化を進めてきたわけですが、道志の湯、福祉センターと、それぞれの指定管理者の決定をしたところであります。今後、住民サービスの向上、さらには経営の健全化へと努めていただきたいと思います。

また、本年度のふれあいトークですが、団体等との懇談会と村内全域の村民を対象にした全体会を設定しまして、幅広く多くの皆様から意見をいただいているところでありまして、明日予定していますやまゆりセンターでの全体会には、議員各位におかれましては、参加、ご協力をお願い申し上げます。

また、9月には、近年まれな大きな台風が相次いで村を縦断し、甚大な被害が発生いたしました。今回の台風は記録的な大雨を伴って、村でも避難勧告、避難指示といった重大な局面を迎えた初めての経験でもあったわけですが、これを教訓に、防災力をさらに強化し、安心・安全の村づくりを進めていくつもりであります。

また、12月に明治大学で2回目の開催となったサステナブル水源会議は、世界の人口が70億人を超え、食糧、水、エネルギーなど限りある資源とどう向き合うか、世界規模のこういった転換期と言われる時代に、村の進むべき未来を識者の皆さんと一緒に話し合い、ご提言いただくことは光栄であり、希望に満ちたものが期待できると確信しています。常に政策理念の原点を問うて、計画へ、政策へとつなげ、そしてスピード感を持ってやっていきたいと思っています。

来年度においては、森林の整備、間伐材の流通、この仕組みを本格化し、スタートしたいと考えています。特に道志の湯においては、間伐材活用で森林を整備していく重要な役割も兼ねていますので、指定管理者と連携して両輪となって、その牽引に努力していきたいと思っています。

また、食糧だけでなく、エネルギーにしても地産地消という考え方が言われるようになってきました。自然豊かな本村において、どのような自然エネルギーが見込めるのか、検討・

研究していきたいと思っています。

また、長又東地域の水道整備は中山間地域総合整備事業で進めていく予定ですが、水源、浄水場の場所の問題もありまして、議員の皆様のお力をおかりし、推進していきたいと思っています。

また、村道、農道、林道、作業道などの道路関係については、引き続き必要な整備は行っていきたいと思っています。

また、主要な施設に無停電装置を整備していく考えであります。来年度は診療所に整備を計画していますので、ご協力をお願いしたいと思っています。

また、高齢化社会にふさわしい暮らしの仕組みが今後の課題であると思っています。特に移動手段となる公共交通の方策、地域コミュニケーションの充実など、重要な課題として協議していく必要があると思っています。

我が国は先進国のトップを切って高齢化社会を迎えようとしています。そして、本村もまたこの問題についてはトップの一員であります。大震災を契機に、人と人とのコミュニケーションがいかに大切か再認識されたことで、高齢化社会に必要な暮らしの場がいかにあるべきか、見直すいいタイミングと思っているところであります。

被災県にあります平泉が小笠原諸島とともに世界遺産に登録されました。また、サッカーのなでしこジャパンが世界一になりました。暗い世相の中でどれほどいやされたことでしょうか。大変喜ばしい出来事もたくさんありました。来年がいい年になりますよう精いっぱい努力をしていく所存ですので、議員各位にもお力を賜りたくお願い申し上げます。

今議会に上程した案件は、専決処分の承認 1 件、条例の一部改正が 2 件、条例の制定 1 件、補正予算 7 件、諮問 1 件になります。議員各位の活発なご審議をお願いいたしまして、開会のごあいさつといたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（佐藤喜章君） これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（佐藤喜章君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（佐藤喜章君） 諸般の報告を行います。

閉会中に山梨県町村議会による議会運営委員長並びに広報常任委員会正副委員長の行政視察が行われ、その報告書が各委員長から提出されています。詳細については、お手元の報告書をごらんください。

以上で報告事項を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤喜章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第1番議員、杉本秀明君及び第2番議員、水越昭君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（佐藤喜章君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、本日から16日までの4日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの4日間と決定いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（佐藤喜章君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は3件受理しております。順番に発言を許します。

---

#### ◇ 藤原光政君

○議長（佐藤喜章君） 5番議員、藤原光政君の発言を許します。

5番議員、藤原光政君。

〔5番 藤原光政君 登壇〕

○5番（藤原光政君） それでは、私のほうから3件ほど質問させていただきます。

ことし9月の12、15号台風の件ですけれども、被害はどういう状況であったのか、その内



この被害の復旧計画ですが、単独災害復旧と補助事業に分けますと、村単独災害復旧、村道、農林道、農業用施設等は緊急性等を考慮した上で、住民の生活に支障を来さないよう順次し、ほぼ終了しています。

補助事業につきましては、公共土木施設災害復旧事業については、国による災害査定が終了し、復旧方法、金額が決定しました。林業施設災害復旧事業については、本日、国による災害査定が実施されていますので、今週中には復旧方法及び金額が確定すると思います。その後におきまして、補助金申請、交付決定後に工事の発注となりますが、翌年度に繰り越す事業もあると思われます。

以上が村実施の災害復旧事業でありまして、このほかに山梨県が申請、実施するところの災害復旧工事が富士・東部建設事務所、国道道志川の護岸工事等です。林務環境事務所、治山工事の 関係の査定も実施されていまして、補助金交付決定後には発注されることになります。これらの復旧工事がすべて終了するのは、翌年度になるものも考えています。

続きまして、野原月夜野間のバイパス化についてお答えをさせていただきます。

この辺の経緯につきましては、平成21年9月に国道413号月夜野野原間バイパストンネル化に関する請願書が本村議会に提出され、採択されました。また、議会におかれましては、本区間のトンネル化整備促進に大多数の住民が賛同しているのを受け、同趣旨の意見書を山梨県知事に送付しています。村としても、この請願書の採択、意見書の提出等により、この区間のトンネル化を重く受けとめまして、村長、議会の代表者とともに、山梨県にトンネル化の必要性、重要性、緊急性について説明し、要請書を手渡してきました。

これらの多数の住民の要望及び議会、村の要請活動等によって、山梨県において、ことしこの区間の現地調査が実施されました。この調査結果により、住民の利便性や利用者が安全かつ安心して走行できるトンネルのルートが現在検討されていますので、トンネルの掘削の工法やルート案が提示できる段階になりましたら、山梨県により関係者への説明がされますので、現在、県の結果待ちとなっているのが現在です。

村としても、この結果が提示されましたときには、バイパス化に向け最大限の努力をしていきたいと考えていますので、議会のご協力もお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤喜章君） 村長。

○村長（大田昌博君） 平成24年度予算についてのご質問にお答えをいたします。

欧州の財政危機等で世界経済も先行きの見えない状況が続いていますが、我が国も1,000

兆円に近い借金を抱え、 さえ心配される状況下にあつて、復旧・復興から始まり、原発事故の収束、電力エネルギー、円高、産業の空洞化、雇用、社会保障などの財源を求める課題は山積されています。

この状況の中で、財源の多くを地方交付税に頼っている本村としては、明確な情報がないまま、一概にどの程度の予算と言える段階ではありませんが、あえて申し上げれば、おおむね昨年度より若干縮小した歳入歳出予算の規模が想定されます。報道情報等、地方交付税については、関係省庁と協議する旨の発言もあったことなどから察しますと、減る要素はあってもふえる要素はないものと見込んでいます。

このことから、限られた財源をいかに効果的に使っていくか、このことに尽きるものと考えています。ハード的には、基盤となる整備は一定の段階に達成したものと思っています。このことから、来年度はいろいろな施設をいかに活用していくかの仕組み、ソフトへ比重をかけていきたいと思っています。特に森林資源の保全と活用はサステナブルな水源会議でもご提言をいただいています、この仕組みを本格化していきたいと思っています。

また、もう一つのテーマでありました住みやすい村、豊かさが実感できる村に関し、高齢化社会に向けてのコミュニケーションの重要性、高齢者などの移動手段、こういった課題に対して検討もしていきたいと思っています。

冒頭、今後の重点施策について一部お話ししましたので、重複は控えさせていただきますが、その他の重要な施策を追加してお話しさせていただきます。

本年度進めています景観計画ですが、来年度を策定の目標にしまして、村のポテンシャルを高めていくための取り組みにつなげていきたいと思っています。

また、大学との連携はさらに進めまして、多くの若者にこの地で活動してもらう仕組みを協議し、地域の活性につなげていきたいと考えています。

また、既存施設でありますグリーンロッジや水源の森の音楽堂など、そのあり方や活用やら全般を議論していく協議の場を考えています。

また、仕事の場の創出に向けて、IT関連の在宅勤務を含めた日居住への可能性についても考えていきたいと思っています。

今後、どのような形で予算化するか、限られた財源でありますので、重点化、集中化を考え、より有効性が高まるよう検討しまして、予算編成を行っていききたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと存じます。

説明は以上とさせていただきます。

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政議員、再質問はありますか。

藤原光政議員。

○5番（藤原光政君） まず第1番が台風12号、15号なんですが、私の質問の仕方がちょっとまずかったですけれども、本村のことについて、先ほどの金額等六千何百万というのは、これは本村だけですよね。大ざっぱでもしわかれば、国・県の分が大体何億ぐらいとかというのはわかりますか。もしわからなければ結構です。もしわかるようでしたら、またこの議会開会中に教えていただければと思います。

それから、月夜野野原間の関係ですけれども、住民との対話といいますか、その辺がなかなか今もってまだコミュニケーションといいますか、うまくとれていないようなんですけれども、その辺は今後村として、あるいは議員、我々としてもそうなんですけれども、何か対処していくことを考えられていますかどうか。わかる範囲で結構ですので、教えてください。

それから、24年度予算ですけれども、ハードは大体一定のものが終了しているといいますが、ということらしいので、ソフトへ比重をしていくことなんですけれども、村長のほうから、先ほど森林ということがありまして、12号、15号台風におかれても、その辺の森林整備のほうがもう少しうまくいってれば、ひょっとすると、河川に流れてきた杉等、済んだのかなという思いがありますので、ぜひこの辺、力を入れていただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） ただいまの再質問ですけれども、台風の被害額につきまして、国のほうの被害額は、全体的なことはちょっと把握しておりません。県におきましては、83億ぐらいの被害額だということが公表されていると思いました。

それから、バイパス化、トンネル化につきましては、住民との対話ということですが、今現在、山梨県のほうで一番いいルートといったものを提示されたときには、当然住民へ説明いたしまして、その辺の了承をいただいた上で県のほうへ工事をお願いするという形になるかと思しますので、いましばらくお待ちいただきまして、県の結果次第で次の段階に進みたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政議員、再々質問は。

○5番（藤原光政君） ありません。ありがとうございます。

○議長（佐藤喜章君） 藤原光政君、以上でよろしいですか。

○5番（藤原光政君） はい。

○議長（佐藤喜章君） これで、藤原光政君の一般質問は終了いたします。

---

◇ 杉 本 秀 明 君

○議長（佐藤喜章君） 次に、1番議員、杉本秀明君の発言を許します。

1番議員、杉本秀明君。

〔1番 杉本秀明君 登壇〕

○1番（杉本秀明君） 一般質問に入る前に、去る10月14、15と11月25から26日の2回にわたる東北被災地への震災ボランティア活動に村民有志の皆様を初め、大田村長、役場職員、議会議員の皆様方のご協力をいただきましたことに、ありがとうございます。1回目には36名、2回目には31名の参加をいただく中、無事にボランティア活動ができましたことを感謝申し上げます。そして、この災害ボランティア活動を通して、道志村の災害対策や防災計画に何かしら役立ってもらえれば幸いだと考えています。

それでは、質問に入ります。

まず、災害対策についてお伺いいたします。

去る9月の台風12号、15号は、本村でも思わぬ大きな被害が発生しました。当議会も全員ですぐさま災害箇所の調査を行いました。そして、被害状況を取りまとめ、村当局に調査・査定をお願いしましたが、緊急に対策を必要とする箇所もあると思います。そこで、災害が発生したときの行政の対応と復旧の進捗状況についてお尋ねいたします。

次に、福祉センターの民営化の運営状況についてお伺いします。

数年間かけて検討してきた福祉センターの民営化も、11月1日より利用者へのサービス向上と赤字解消を最大の目的として民営化に移行しました。そこで、福祉センターが新たに運営を開始し1カ月が経過した現在、どのような運営を行い、またどのような新たな業務サービスを開始しているのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） それでは、1点目の災害発生時の対応と復旧の進捗状況についてお答えをいたします。

9月の台風時、さらにはその災害後、議員各位には大変ご尽力をいただきまして、心から

お礼を申し上げます。

今回の台風は記録的な大雨に瞬間的な突風も加わりまして、村内に甚大な被害が発生してしまいました。住宅にあっても、土砂流出によって民家1戸に壊滅的な被害が発生しまして、その甚大な被害から、村としましても土砂等の撤去支援事業を実施したところであります。

村の対応としましては、台風情報に注視する中で、災害発生の可能性が高まった段階から大雨注意報時の第1配備、大雨警報時の第2配備、こういった防災計画に沿った役割分担の中でパトロールなど活動を行っております。そして、村内に災害の発生または発生のおそれがある場合は、総合的に判断し、必要と認めましたので、災害対策本部を設置し、本部員の招集、その体制を整えまして、応急活動に万全を期したところでございます。

今回、初めてとなりました避難指示、避難勧告という重大な対応の局面を経験しまして、反省点もございました。本年度進めています防災計画の見直しにこれを生かしていく考えであります。

道路、河川の治水道、林地などは災害発生の応急的な対応に関しましては、先ほど産業課長のほうからご説明がありました。生活に支障のないような対応を行ったこと、また、復旧の進捗状況についても、るる説明がありましたので、省略をさせていただきまして説明を以上とさせていただきます。

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） それでは続きまして、福祉センター民営化の運営状況についての質問についてお答えいたします。

11月1日より指定管理者として社会福祉法人平成福祉会に民営化され、道志茶屋として運営開始され1カ月が経過いたしました。12月1日に住民健康課と運営状況等の情報交換を行いました。それによりますと、利用計画者は現在38名で、11月の利用計画は22日間で249名を予定しておりましたが、259名と10名ほど計画より多く利用者がいました。今後は1日平均20名以上が利用できる施設の体制づくりと職員の資質向上を図りながら、受け入れ態勢に万全を尽くすとのことでございます。

時間延長の希望は今のところなく、6から8時間以内の利用なら、追加料金が発生しないことから、今後利用者や家族に説明し、延長利用も促していきます。祭日は既に利用できませんが、土日の利用につきましても、五、六人からの要望が出されており、現在スタッフの勤務状況が安定したところで、勤務体制のローテーションを組み直しながら、早ければ1月から土日の利用を開始したいとのことでございます。さらに、就職希望者が村内の方で4名ほ

どおりますことから、お泊りデイも4月から実施する方向で現在検討中のようです。

施設内のサービス提供は、指や体の機能訓練も取り入れ、利用者自身も大変喜んで訓練をしています。また、リハビリ導入への意識統一をスタッフ間で図っていて、介護度の軽い方は車いすの使用を徐々に減らし、歩行訓練を取り入れ、機能訓練の意識を変えていく必要があると考え、実施しているようです。ケアマネジャーや利用者や家族との連携を強くして、本人の残された機能を保つ支援を目指しています。

送迎につきましては、福祉センター2台の車を借用し送迎していますが、2台では送迎時間がかかり過ぎ、利用者に大変迷惑がかかっていますので、平成福祉会が8人乗りの車を購入いたしました。これにより、送迎シフトが組みやすくなり、利用者の待ち時間が少なくなるとのことでございます。

従業員の介護状況につきましては、当初失敗も多くあり、利用者に迷惑をかけたが、1カ月が過ぎ、職員の介護技術も向上してまいりました。利用者とも仲よく話もできているので、今後もスタッフ間で個別に契約計画の内容を確認しながら、さらに、介護技術の向上を目指しています。また、新たに施設の近くで畑をつくり、利用者の中に農業経験者が大勢いるので、農業を楽しみながら外出の機会を多くして、楽しくデイサービスが受けられる施設を目指したいとのことでございます。

以上、福祉センターを平成福祉会に指定管理者として現在までの運営状況と今後の状況サービスの計画についての状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員、再質問はありますか。

杉本秀明議員。

○1番（杉本秀明君） 台風の災害対策本部ができて、避難指示の中で当局に聞いた話なんですけれども、危険箇所を通過して避難をしたというようなことがちょっと耳に聞こえたんですけれども、その辺はまた改善するようなことがあるかどうかお聞きしたい。

あと、4月よりショートステイができるということですか、その辺お聞きします。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 再質問にお答えします。

避難指示の際、その二次災害が起こるような場所の行動があったと、そういうようなことも伝えられております。先ほども申したように、反省点も大分ございますので、その辺の検

証をして、これを防災計画に生かしていきたいと、そう思っております。

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 先ほどの回答の中でお泊りデイという言い方をいたしましたけれども、ショートステイと同じ意味でございます。言い方をやわらかくするために、最近では「お泊りデイ」という言い方をしているそうです。

○議長（佐藤喜章君） 杉本秀明議員、再々質問はありませんか。

○1番（杉本秀明君） 以上です。

○議長（佐藤喜章君） それでは、杉本秀明君、以上でよろしいですか。

○1番（杉本秀明君） はい。

○議長（佐藤喜章君） これで杉本秀明君の一般質問は終了いたします。

---

#### ◇ 渡 辺 胆 男 君

○議長（佐藤喜章君） 次に、6番議員、渡辺胆男君の発言を許します。

6番議員、渡辺胆男君。

〔6番 渡辺胆男君 登壇〕

○6番（渡辺胆男君） 私のほうから3点ほど質問ですが、藤原、杉本両議員と重なるところもありますけれども、よろしく願いいたします。

平成24年度道志村予算の基本方針並びに重点施策についてお伺いいたします。

日本経済の低迷の続く中、財源確保には大変なご苦労があることと思います。自主財源の乏しい道志村としては、国・県、横浜市の支出金に頼るほかはありません。そこで、来年度の財源確保の対策はどうか。また、11月9日よりいきいきふれあいトークが開催されておりますが、この貴重な村民の皆様の見解、提言を来年度予算の基本方針、施策に生かすべきだと思いますが、行政サイドの考えをお聞かせください。

次に、し尿処理について。

今年度の合併浄化槽整備で普及率は80%以上超えるものと思います。これに伴い、し尿処理の量もふえるのは確実です。現在、し尿処理量として東部広域、また富士河口湖町の施設で受け入れていただいておりますが、今後、公共施設の大型浄化槽設置で、ますますし尿処理が増加するものと思われま。

この状況を踏まえて、今後どう対処していくのか、日本一の水源の郷を目指す道志村としては重要課題の一つだと思っておりますが、考えをお聞かせください。

次に、台風12号、15号について。

ことし9月、立て続けに台風12号、15号が襲来し、道路や河川、護岸、農地、山林に甚大な被害をもたらし、道志村では、近年には例のない避難指示まで発令され、国道413号、県道24号の道路が通行どめとなり、2日半日孤立状態になりました。この台風において、山梨県では総被害額が83億円に上るそうですが、道志村ではどのくらいの被害額になるのかお聞かせください。

また、道志村の生命線である国道413号並びに県道24号においては、トンネルを含めた安心・安全な道路、災害に強い道路改良が必要です。県・国に対して強く要望すべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 第1点目の平成24年度の予算編成の基本方針と重点施策についてのご質問でございますが、先ほど村長のほうから、来年度の予算編成の基本的な考え方、重点施策についてお話がありましたので、ここでは補完的な説明とさせていただきます。

国におきましては、平成24年度の予算要求に当たっては、長期財政フレームを前提に、復旧・復興財政健全化などに取り組む中で、前年度当初予算を上回るなり、歳出抑制に努めることとしております。地方財政につきましては、地方の財務残高が200兆円と累積し、依然として極めて厳しい状況が続いている模様でありまして、県におきましては、現時点では国の予算や地方財政対策の内容が明らかでないことから、県財政についても的確に見通すことは困難とし、県税収も期待できず、地方交付税についても増加が見込めない状況であるとしております。歳出面においても、一括交付金、基金や既存の国庫補助金が終了、廃止、縮減された場合には、県費の補てんは行わないこととしております。

本村におきましても、現時点では予算規模を明確にすることができない状況でありまして、例年、1月中での説明会が一定の判断の材料となると考えております。前年度当初を上回らない予算規模が国の考え方なので、その範囲の予算、このような予想をしております。

村の財政は自主財源が2割と少なく、地方交付税に頼る財政体質ですので、この税のいかんによっては、厳しい財政運営も考えていかななくてはなりません。このため歳出においては、経費の効率化を一層図り、事業は重点化を進めていく必要があると考えております。

今年度開催していますふれあいトークにおきましては、さまざまなご意見をいただい

ます。例えば高齢者の移動手段としての政策提案、就職できる職場が少ないなど、幅広くご意見を交換をさせていただいております。厳しい財政ですので、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、知恵と工夫を集結し、期待にこたえる努力をしなければいけないと考えております。

平成24年度予算は以上の考えを踏まえ編成したいと考えていますが、何分この時点で情報がありませんので、年明けの忙しい予算編成になるものと思っております。議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。説明とします。

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 続きまして、し尿処理についてお答えさせていただきます。

合併浄化槽の整備状況ですが、平成13年度から浄化槽整備事業を開始し、設置基数は本年度末で461基となり、処理量についても、平成20年度1,243キロリットル、平成21年度1,354キロリットル、平成22年度1,418キロリットル、平成23年度見込みとしましては、1,520キロリットルと年々増加しています。この増加量は、4年間の総投入量推移を見ると、1年で約100キロリットルほど増加しています。総量なので、村設置の浄化槽だけでなく、個人設置の浄化槽のくみ取りも含んだ数値となっています。

今後の設置数等に過去3年間の投入量の実績数を考慮して、単年度100キロリットルで推定し、これに大型浄化槽設置を考慮し、1.5倍として最大150キロリットルとした場合、3年後の平成26年度の総投入量を1,970キロリットルと推定します。これを2カ所の処理場の持ち込み可能量に置きかえますと、大槻都留広域事務組合は平成23年度から受け入れ量が1日3.6キロリットルになり、年960キロリットルになります。青木ヶ原衛生センターは、現契約で一月88キロリットルですので、年1,056キロリットルになります。この両施設の合計受け入れ可能量は2,016キロリットルとなり、先ほどの推定量1,970キロリットルと比べますと、まだ若干の余裕量があります。しかし、あくまでも推計値でありますので、これ以上にふえることも考慮して、両施設に対し、受け入れ量について早目、早目の対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 村長。

○村長（大田昌博君） 台風12号、15号についてのご質問ですが、2点のご質問としてお答えします。

まず1点目としましては、2つの台風による被害額をお尋ねですが、先ほど産業振興課長

から災害の被害額につきましては、村として総額6,038万5,000円になることをご説明をしております。

2点目としましては、国道、県道とも安全で災害に強い道路をどうつくっていくかのお尋ねですが、ご指摘のとおり、国道、県道とも村の生命線となる主要な道路でありまして、今回の台風時には村外への通行は3方向とも通行できない状態が続きました。そして、孤立化した状況の中、住民生活に大きな影響が出てしまいました。このことは、単に一時的な不便にとどまらず、暮らしの場として本村を選択する、しないの大きな問題を含んでいることも考えなくてはなりません。国道、県道とも村外を結ぶ主要な道路であることから、その重要性は極めて大きく、改めて痛感するところであります。

今後は命の道として道路の管理者であります山梨県、さらには国へと、トンネル化も含めて強く要望をし、安心・安全の道路の実現を働きかけていきたいと思っております。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員、再質問はありませんか。

渡辺胆男議員。

○6番（渡辺胆男君） し尿処理についてお伺いします。

今の産業振興課長の答弁で、まだ若干余裕があるというような答弁だったんですけども、将来的に、本当にそこに頼りっきりでいいのかどうか。前にもちょっと話が出たと思うんですけども、道志村へし尿処理場を建設するという考えは持っているのかどうかということ。それと、これも前に聞いたことがあると思うんですけども、浄化槽設置が100%終わった後、横浜市としてどれだけ管理とかについて補助してもらえると、その辺もお伺いしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） ただいまの再質問に対しまして、村のし尿処理施設ですか、新しいものを建てるということは、大きい施設でしたら補助事業もありますけれども、村規模で建設するものに対しては、ちょっと今のところ使える補助事業はないものと思われま。

あと大月都留衛生組合におきましても、去年あたり、その前ですか、3市、都留市、大月、上野原で新しい施設という話も出ましたけれども、それも今ちょっとそういった方向には進んでいないのが現状だということを確認しています。

それから、横浜市の今後の管理等の補助ですか、そういったものにつきましても、最終建設年度が28年度計画で、それを踏まえた中で今後のことも検討、対応していきたいと思っ

いますので、ご了承いただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員、再々質問はありませんか。

渡辺胆男議員。

○6番（渡辺胆男君） 通行どめについて安心・安全な道路ということで、この間も消防団の役員会に出たときに、道志村は孤立状態で、消防団の活動する中でも通行どめで、もう道志村に入ってくるができなかったというようなことを結構消防団のほうからもお話があったんですけども、そういう面においても、現況においての緊急バイパスをつけるのはどうですか。これはなるべく早く、先ほども話しありましたけれども、県のほうにお願いして、早く実現するようにしてほしいと思います。

そのトンネルをつくることで、通行どめはほぼなくなるんじゃないかと思いますが、それは早い時期に 計画を進めてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

村長。

○村長（大田昌博君） ご指摘の消防団との懇談の中で、ただいまの通行どめに関しての話は、私ども行政のほうも聞いておりますし、できることは、県のほうにも雨量の規制値の格上げ等、いろいろ要望はしているところであります。

議員ご指摘のように、トンネルにつきましても、やはり非常に効果があるものと考えております。トンネルができることで、雨量の規制も、また数値が上がっていくのかなと思っております。ぜひともこれは村を挙げての悲願でありますので、まずは月夜野トンネルを開通をお願いをし、さらには順次他のトンネル等、安全な道のほうへも要請もしていきたいと考えておりますので、またその節には議員のご協力もお願いを申し上げながら、要望活動等行ってまいりたいと思います。

○議長（佐藤喜章君） 渡辺胆男君、以上でよろしいですか。

○6番（渡辺胆男君） はい。

○議長（佐藤喜章君） これで渡辺胆男君の一般質問は終了いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前10時55分)

## 平成23年第8回道志村議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成23年12月16日（金曜日）午後2時50分開議

- 第 1 承認第 4号 専決処分の承認について（道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 第 2 議案第58号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第59号 道志村税条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第60号 道志村景観計画策定審議会条例
- 第 5 議案第61号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第 6 議案第62号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 7 議案第63号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第 8 議案第64号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第4回）
- 第 9 議案第65号 平成23年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第1回）
- 第10 議案第66号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第11 議案第67号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第12 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第13 閉会中の継続調査について

---

### 出席議員（10名）

1番	杉本秀明君	2番	水越昭君
3番	佐藤喜章君	4番	白井勝光君
5番	藤原光政君	6番	渡辺胆男君
7番	佐藤一仁君	8番	湯川六昭君
9番	佐藤茂美君	10番	池谷寿男君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	大 田 昌 博 君	教 育 長	佐 藤 光 男 君
総 務 課 長	池 谷 忠 君	産 業 振 興 課 長	大 房 保 夫 君
住 民 健 康 課 長	池 谷 力 三 君	教 育 課 長	山 口 幹 夫 君
会 計 管 理 者	水 越 智 次 君		

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事 務 局 長 山 口 亮 君

---

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜章君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成23年第8回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより本会議を開きます。

(午後2時50分)

---

◎議事日程の報告

○議長（佐藤喜章君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

◎諸般の報告

○議長（佐藤喜章君） 諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成23年7月、8月、9月及び10月分の例月出納検査についての報告が提出されております。お手元にその写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

---

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第1、承認第4号 専決処分の承認について議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 承認第4号 専決処分の承認について。

道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しました。

内容につきましては、国民健康保険料の限度額の「50万円」を「51万円」に改め、後期高齢者支援金の限度額「13万円」を「14万円」に改め、介護納付金の限度額「10万円」を「12万円」に改め、また低所得者で軽減対策対象者についても同額の金額に改める一部改正でございます。

なお、この条例は平成23年4月1日から施行したいので、よろしくご審議をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号 専決処分の承認については原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第58号から議案第59号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第2、議案第58号から日程第3、議案第59号までの2案件は一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（山口幹夫君） 議案第58号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例でございます。

道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を次のように改正をしたいと思います。

別表第1、第2条関係でございますが、に加える、職名、道志村景観計画策定審議委員。報酬額、日額5,000円。続きまして、別表第2項中、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 会計管理者。

○会計管理者（水越智次君） 議案第59号 道志村税条例の一部を改正する条例でございますが、国の法律の改正に伴う道志村税条例の改正です。

主な改正は、罰則規定を強化し、経済社会の構造変化に対応し、少子化、高齢化が進む中で、地方の役割がますます重要になることを踏まえ、その充実を図る。

改正の内容ですが、村民税に係る不申告の見直し、退職所得申告書の不提出の見直し、たばこ税に係る不申告の見直し、鉱産税に係る不申告の見直し、特別土地保有税に係る不申告の見直し、入湯税の特別徴収義務者に係る帳簿記載の義務違反の見直し、寄附金税額控除の見直し等でございます。よろしくご審議ください。

○議長（佐藤喜章君） 以上の2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号から議案第59号までの2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例、議案第59号 道志村税条例の一部を改正する条例、以上2案件は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第4、議案第60号 道志村景観計画策定審議会条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第60号 道志村景観計画策定審議会条例につきましてご

説明をいたします。

本案は、道志村らしい景観形成を図るための基準を定め、将来にわたって持続的に景観形成の取り組みを推進するための景観計画に関する事項について、村長の諮問に対し、審査及び審議する機関として設置するものです。

第1条において設置目的、第2条で所掌事務、第3条で組織、第4条で任期、第5条で会長及び副会長の職務について、第6条で会議、第7条の庶務、第8条で委任事項を定めています。

附則において、この条例の施行日を定めています。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案どおり決しました。

---

#### ◎議案第61号から議案第67号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第5、議案第61号から日程第11、議案第67号までの7案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長、順次説明願います。

総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第61号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第5回）につ

きましてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,199万3,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,698万8,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、道志の湯の休館による入湯税219万9,000円の減額、やまなし農業ルネッサンス総合支援事業に対し県補助金249万1,000円、新たな計上、災害復旧事業の一部不採択によって、県補助金414万円減額、過疎対策事業債などの村債として1,000万円の増額の計上になります。

歳出の主な事業につきましては、障害者福祉費として自立支援介護給付費398万円の増額、介護特会への繰出金310万4,000円の増額、商工費といたしまして、道志の湯の改修増加分に2,800万円を増額、土木費として浄化槽設置基数の減による村費補助金205万6,000円を減額、災害復旧費として農地災害復旧費760万円を減額などであります。

なお、補正の詳細につきましては、補正予算事項別明細書、また地方債の補正につきまして、「第2表 地方債補正」のとおりであります。

ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第62号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,068万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,949万1,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、財政調整基金より1,196万8,000円の繰り入れを行い、一般被保険者療養給付費700万円、一般被保険者高額療養費100万円、退職保険者等保険料還付金258万5,000円などであります。よろしくご審議ください。

続きまして、議案第63号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,743万3,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、医療品衛生材料費、各種ワクチン代、酸素等84万1,000円の減額、医科施設整備費として生体情報モニター購入費37万1,000円の増額などあります。よろしくご審議ください。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、議案第64号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,273万5,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入については、他会計繰入金200万円となります。歳出については、営業費において、施設費200万円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第65号 平成23年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ986万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,000万4,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入については、道志の湯事業収入マイナス151万3,000円、水源の森事業収入6万円、繰入金893万4,000円、繰越金3万3,000円、諸収入61万2,000円となります。

歳出については、総務管理費マイナスの37万3,000円、道志の湯事業費マイナスの803万6,000円、水源の森事業費マイナス45万2,000円、基金マイナス1,000円、予備費マイナス100万円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第66号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,156万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億105万9,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、在宅介護サービス給付費710万円の減額、施設介護サービス給付費2,000万円の増額などがございます。よろしくご審議ください。

以上です。

○議長（佐藤喜章君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第67号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,081万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,174万6,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入については、負担金マイナスの383万9,000円、国庫補助金107万9,000円、他会計繰入金364万1,000円、雑入マイナスの100万円、村債マイナスの2,070万円となります。

歳出については、営業費において118万1,000円、建設費においてマイナスの2,200万円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤喜章君） 以上の7案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 質疑なしと認めます。

次に、7案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号から議案第67号までの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

7案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号 平成23年度道志村一般会計補正予算（第5回）、議案第62号 平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、議案第63号 平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、議案第64号 平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第4回）、議案第65号 平成23年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第1回）、議案第66号 平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、議案第67号 平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）、以上7案件は原案のとおり決しました。

---

#### ◎諮問第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤喜章君） 日程第12、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求

める件について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 諮問第2号は、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件。

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記。

住所、山梨県南都留郡道志村2432番地。

氏名、山口辰五郎。

生年月日、昭和15年3月20日。

以上でございます。よろしくご審議ください。

○議長（佐藤喜章君） 本案件について意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり推薦を適当と認めることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤喜章君） 日程第13、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため研修等実施の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤喜章君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調

査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事はすべて終了いたしました。

---

### ◎村長あいさつ

○議長（佐藤喜章君） ここで、大田村長からあいさつをお願いします。

○村長（大田昌博君） 平成23年第8回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位の慎重なるご審議をいただき、提出の議案につきまして、原案どおり議決を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は本当に大変な1年でした。大震災、放射能、そして本村に到来した記録的な大雨台風、全村避難勧告という経験のない事態に直面し、大きなリスクを背負った、まさに危機と言われる事態でしたが、改めて安全な生活、安心な生活というものがいかに大事なことか痛感したわけであります。

行政に求められる課題も時代とともに変わってきています。厳しい財政状況は来年度も同様でしょうが、日本一の水源の郷を目指して、住民と対話を大切に、安心・安全な暮らしをつくる村づくりに今後も努力をしていきたいと思っています。

今期定例会におきまして議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に活かしていく所存でありますので、引き続き特段のご指導とご協力のほど、よろしく願いを申し上げます。

ことしも余すところわずかとなりましたが、議員各位にはお体に十分ご留意し、輝かしい平成24年の新春をお迎えくださいますよう心から祈念申し上げて、定例議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

---

### ◎閉議の宣告

○議長（佐藤喜章君） これで本日の日程はすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（佐藤喜章君） これをもって平成23年第8回道志村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時15分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---